

平成 29 年度

東北北部三県連合審査実施要項 (宮城県版)

宮城県下受審希望者の皆さんへ

宮城県下の会員で受審を希望される方は以下の申込方法により期日までに手続きをお願いします

- 1、開催日時 平成 29 年 4 月 16 日 (日) 午前 10 時より  
2、開催場所 岩手県営武道館弓道場  
〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ 3-24-1 TEL : 019-641-4577  
3、審査種別 参段・四段・五段 術科および学科  
4、申込方法  
(1)申込先 〒982-0844 仙台市太白区根岸町 4-6 コーポ根岸 A-3  
宮城県弓道連盟事務局 宛  
TEL : 022-746-8827 FAX : 022-746-8828

- (2)締切り 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 必着  
(3)その他 審査申込書は上記期日までに提出ください。  
(4)振込先 審査料は県連指定のゆうちょ口座へ振込んでください。  
ゆうちょ銀行からの振込  
記号 : 18160 番号 : 16508251 名義 : 宮城県弓道連盟  
他金融機関からの振込

店名 : 八一八 店番 : 818 預金種目 : 普通預金  
口座番号 : 1650825 名義 : 宮城県弓道連盟

\* 参段、四段を受審される方は定めにより審査料のほかに事務手数料 1,000 円を納付ください。

5、注意事項

- (1)現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。  
(2)四段以上の受審者は和服を着用の上1次審査の要領で実施する。  
(3)審査申込書には、次のことを明記すること。  
①氏名には「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・住所等を楷書で明記すること。  
氏名は会員管理システム登録の字体で記入のこと。  
②現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず記入すること。  
③弓歴および講習会受講歴についても記入すること。  
(4)審査申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。  
(5)術科・学科とも遅刻、呼び出し、に応じない場合は、棄権したものとみなす。  
(6)受審者は全弓連の会員章「バッヂ」を右下腹部へ着用すること。  
(7)立射で受審する際は、申込書の所定の欄に立射受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。  
申し込み後～審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長にあらかじめ連絡して承認を得るとともに、当日受付でその旨を申請すること。  
(8)記載事項の欠落や締切り後の到着は受付いたしません。

(9)審査料 登録料

	参 段	四 段	五 段
審査料	4,100 円	5,100 円	6,200 円
全日弓登録料	5,100 円	6,200 円	10,300 円

6、その他

合格者には、定めにより別に特別会費が加算されます。

平成 29 年 03 月 01 日

主催：東北弓道連盟連合会  
主管：岩手県弓道連盟